

はんなんTV(第10回1119) 台本

コーナー名	
<p>コーナー① <「幼児教育・保育の無償化について」 -約20分-></p>	
<p>12:00 (結果) 12:00-13:21 出演) ・森下(司会) ・石川(ナビゲーター) ・安住 (こども家庭課) ・楠本 (教育総務課) (準備するもの)</p> <p>一つ目→ 二つ目→ 三つ目→</p> <p>そして</p>	<p>(森下)：みなさんこんにちは。 「阪南TV(はんなんティービー)」の時間がやってまいりました。 この番組の司会、FC大阪 石塚さんの代わりに務めます、 阪南市秘書広報課の森下です。</p> <p>(石川)：そして、ナビゲーターを務めます、秘書広報課の石川 です。 どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;"><拍手>(全員で拍手します)</p> <p>(森下)：この番組は、「阪南市役所 防災コミュニティセンター(阪南まもる館)」 から、生放送でお送りしています。</p> <p>画像1 フリップ 画像を見ながら</p> <p>(石川)：さっそくですが、本日のコンテンツは</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">【フリップ】</p> <p>1 幼児教育・保育の無償化について 2 1年に1回、定期的に健診を受けましょう！！ 3 阪南市で続く第九合唱</p> <p>★イベントのご報告とご案内★ ・企業向け・SDGs推進セミナーを開催しました。 ・11/23(土・祝) 魚魚っ子まつり ・「2019人権を考える市民の集い」のお知らせ <u>です。</u></p> </div> <p>(森下)：石川さん、今日も、みなさんの気になる情報のほか、阪南市の「魅力」、 そこで、活躍する「ヒト」の魅力をお届けできそうですね。</p> <p>(石川)：はい。最後まで、どうぞお楽しみください。</p> <p>(森下)：それでは、最初のコーナーは「こども家庭課と教育総務課」からのお知らせ です。こども家庭課の安住さん、教育総務課の楠本さん にお越しいただい ています。よろしくお願いいたします。</p> <p>(安住・楠本)：よろしくお願いいたします。</p>

<拍手> (全員で拍手します)

(石川) : こども家庭課では保育所を、教育総務課では幼稚園を担当されていますよね。幼児教育・保育の無償化は、SDGs (エスディーゼイズ) の 17 の目標のどれに結びついているといますか。

(安住) : 3 番の「すべての人に健康と福祉を」、4 番の「質の高い教育をみんなに」、11 番の「住み続けられるまちづくりを」の三つに当てはまります。

説明したいこと

(森下) : それでは、幼児教育・保育の無償化の内容について、教えてください。

(安住) : はい。幼児教育・保育の無償化は、今年、令和元年 10 月より既に開始されていますが、内容について再確認ということでご説明させていただきます。

画像 1 <1 ページ目>

(安住) : まず、私からは保育所部分に関わること、認可外保育施設、ファミリー・サポート・センター事業等に関わること、障がい児通所施設に関わることの 3 点についてお話をさせていただきます。
ではまずは、公立保育所、認定こども園 (保育園部) について、こちらの画像をご覧ください。

画像 2 <2 ページ目> 開始

(安住) : ご覧のとおり、公立保育所、認定こども園の保育園部に通う子どもたちは 0 歳児から 2 歳児の住民税非課税世帯、3 歳児以上の全世帯が無償化の対象となっています。

(森下) : 年齢は満年齢ではないのですね。お誕生日が来ても、4 月 1 日は何歳だったか? で考えるのですね。

(安住) : はい。保育施設は 4 月 1 日時点の年齢でクラスが決定します。
言いかえますと、0 歳児クラスから 2 歳児クラスの住民税非課税世帯と、3 歳児クラス以上の全世帯が無償化の対象ということになります。
また、無償となる費用は、基本の保育料のみであり、各施設で個別に費用が発生している、行事費や教材費等については、無償化対象外の費用となっており、今までと同じようにご負担いただく必要があります。

画像 2 <2 ページ目> 終了

(森下) : つまり、基本の保育料は無償となるけれど、実際に通う施設で個別に費用が発生している実費分は、無償化の対象外ということですね。

例えば、絵本代とか、運動会や発表会などにかかる費用は、これまでと同じように実費を払う必要があるということですね。

(安住)：はい、そのとおりです。

また、3歳児以上のお子様については保育料が無償になった事に伴い、副食費をご負担いただくこととなります。続いてこちらの画像をご覧ください。

画像3 <3ページ目> 開始

(安住)：ご覧のとおり、もともと副食費については保育料に含まれておりましたが、今般の無償化に伴い保育料が無償となり、副食費のみが残ったという形になります。ですので、新たな負担が増えたという事ではありません。

(森下)：この副食費というのは、具体的にはどのようなものですか。

(安住)：いわゆる「おかず」を指しています。また、画像にある主食費はお米やパン等の主食を指しています。ですので、主食費と副食費を合わせたものが給食費ということになります。

画像3 <3ページ目> 終了

(安住)：なお、副食費については、免除規定があり、対象者は副食費が免除となります。対象者には、免除通知書を送付しています。その他、副食費について不明点等がありましたら、阪南市役所までお問合せください。

(森下)：ところで、無償化を受けるには、申請が必要ですか。

(安住)：いいえ、公立保育所、認定こども園（保育園部）に通う方々は特に申請等はなく、児童が3歳児になれば自動的に保育料は無償、対象であれば副食費が免除となります。

(森下)：わかりました、ありがとうございます。

では、次の施設についてご説明をお願いします。

(安住)：はい。続いては、認可外保育施設、ファミリー・サポート・センター事業等についてお話をさせていただきます。こちらの画像をご覧ください。

画像4 <4ページ目> 開始

(安住)：ご覧のとおり、認可外保育施設、ファミリー・サポート・センター事業等を利用される子どもたちは、保育所と同様に、0歳児から2歳児の住民税非課税世帯、3歳児以上の全世帯が対象となります。ただし、対象となる

条件として、認可保育施設や幼稚園等に在籍しておらず、児童の保護者が保育を必要とする事由がある場合に限りです。

(森下)：認可保育施設、認可外保育施設とは何でしょうか。

また、保育を必要とする事由についても、教えていただけますか。

(安住)：認可保育施設とは、公立保育所や認定こども園等のことを指しています。認可外保育施設は、それに当てはまらない保育施設ということですね。

保育を必要とする事由とは、両親が就労をしている、介護している等の、保育施設に申し込むことが出来る条件のことを指しています。

また、無償となる費用は、保育所等に通う児童と同じで、基本の保育料のみとなっており、各園で個別に費用が発生している、行事費や教材費等については、無償化対象外の費用となっており、今までと同じようにご負担いただく必要があります。

なお、認可外保育施設、ファミリー・サポート・センター事業等を利用する場合の無償化額には上限額があり、利用の仕方によっては無償化対象外となっている場合もあります。

対象となる方については、保育事由や諸条件等についてご説明させていただきますので阪南市役所までお問合せください。

画像 4 <4ページ目> 終了

(森下)：こちらの申請は必要ですか。

(安住)：はい。先ほどの、公立保育所等とは異なり、認可外保育施設、ファミリー・サポート・センター事業等の無償化を受けようとする場合は、必ず申請が必要となります。申請書の提出は、阪南市役所となります。なお、認定が出来た場合は、申請いただいた日よりの適応となり、遡ることは出来ませんのでご注意ください。

(森下)：ありがとうございます。では続いて、障がい児通所施設に関することについてご説明をお願いします。

(安住)：はい。それでは、障がい児通所施設に関することについて、こちらの画像をご覧ください。

画像 5 <5ページ目> 開始

(安住)：障がい児通所施設を利用されている児童につきましても、0歳児から2歳児の住民税非課税世帯、3歳児以上の全世帯が児童発達支援等の利用者負担が無償となります。特段の申請は必要なく、対象となる児童には、通所受給者証を送付させていただいています。また、他施設と同様に食材費等の実費分については引続き、保護者負担となっています。

画像 5 <5ページ目> 終了

(安住)：その他、障がい児通所施設に関わることで質問などがございましたら、子育て総合支援センターまでお問合せください。
私からは以上です、ありがとうございました。

(森下)：安住さん、ありがとうございました。
続いて、幼稚園に関することについては、教育総務課から説明をお願いします。

画像 6 <6ページ目>

(楠本)：それでは、続きまして幼稚園や認定こども園の幼稚園部に通われている方に関する内容について、説明いたします。

画像 7 <7ページ目>

(楠本)：今回の無償化に伴って、保育料、預かり保育料、副食費の3点で変更があります。

画像 8 <8ページ目> 開始

(楠本)：まず1つ目、保育料についてですが、これまで所得に応じて保育料が決まっていたり、補助額が決まっていたのですが、10月以降は所得に関わらず3歳以上の方が全員無償となります。

(森下)：これは、私立・公立に関わらず3歳以上は支払いが不要になる、ということですか。

(楠本)：はい、10月以降お支払いが不要になっています。
ただし、今年度就園奨励費の対象だった私立幼稚園については、入園料・保育料の合計金額が月額25,700円まで無償となり、これを超える場合は保護者負担が発生します。
現在通われている、またはその予定の幼稚園が「就園奨励費の対象だった私立幼稚園」に該当するかどうかは、各私立幼稚園にお問合せください。
なお、各幼稚園が定めているその他の経費については、引き続きお支払いが必要です。

画像 8 <8ページ目> 終了

(森下)：内閣府のCMでは、預かり保育や認可外保育施設は申請が必要だったと思いますが、この保育料について申請は必要ですか。

(楠本)：いいえ、申請は必要ありません。ただし、先ほどの「就園奨励費の対象だった私立幼稚園」では、全員必ず申請が必要です。

(森下) : 私立幼稚園といっても、ひとくくりではないですね。
どの私立幼稚園に該当するかは、各幼稚園にお尋ねください。
ありがとうございます。では2つ目をお願いします。

画像 9 <9ページ目> 開始

(楠本) : はい、2つ目は「預かり保育」についてです。これまで全額保護者負担でしたが、10月以降保育が必要であると認められる方を対象に無償化を実施します。所得は関係ありませんが、満3歳の方でその年度の3月31日までは、非課税世帯であることも条件です。また、全額無償ではなく、450円×その月の利用日数が無償になる月額上限額となります。また、幼稚園によっては、夏休みなどの長期休業中でも「預かり保育」を実施しており、この利用料も対象となります。

画像 9 <9ページ目> 終了

(森下) : 公立・私立の違いや申請について教えてください。

(楠本) : はい、まず公立・私立の違いはありません。また、無償になるには申請が必要です。申請がなくても、幼稚園が受け入れを認めていれば預かり保育は、利用が可能です。この場合、費用は保護者の方にご負担いただきます。

(森下) : わかりました。では3つ目をお願いします。

画像 10 <10ページ目> 開始

(楠本) : はい、3つ目は「副食費」です。これまで全額保護者負担でしたが、所得やお子さまの数の条件を満たした方は対象となり、全額無償となります。ただし、「就園奨励費の対象だった私立幼稚園」については、月額4,500円までが無償となります。

(森下) : この副食費というのは、先ほど保育所の説明と同じ内容ですか。

(楠本) : はい、内容としては同じですが、補足として牛乳やおやつ代も含まれます。ただし、保育所と異なり、幼稚園はお昼ご飯の形態が様々あり、お弁当持参となっている場合もあります。副食費は、幼稚園で全員一律に給食を提されている場合に限り、無償化の対象となります。従って、本市の公立幼稚園のように、給食が提供されていない場合、牛乳やおやつ代は対象外となります。

画像 10 <10ページ目> 終了

(森下) : これは申請が必要ですか。

(楠本)：いいえ、申請は不要です。ただし、「就園奨励費の対象だった私立幼稚園」では、この対象者と思われる方が、この制度の利用を希望する場合、申請が必要です。

(森下)：ありがとうございます。楠本さん、ひと口に幼稚園、といっても、その運営形態によって無償化の内容が少しずつ変わっているのですね。

(楠本)：そうですね、最後にこれまでの説明を、施設別に、お話します。

画像 11 <11ページ目>

(楠本)：まず、阪南市の公立幼稚園の方。保育料は全員全額無償となり、申請は不要です。預かり保育料は、保育の必要性が認められた場合に、月額上限内で還付します、希望者は申請が必要です。副食費については、給食を提供していないため、対象外です。

画像 12 <12ページ目>

(楠本)：次に、私立の認定こども園幼稚園部や「就園奨励費」の対象ではない私立幼稚園の方。保育料は全員全額無償となり、申請は不要です。預かり保育料は、保育の必要性が認められた場合に、月額上限内で還付します、希望者は申請が必要です。副食費は、所得やお子さまの人数の条件を満たした方は全額無償となり、申請は不要です。

画像 13 <13ページ目>

(楠本)：最後に、「就園奨励費の対象だった私立幼稚園」の方。保育料及び入園料は全員月額上限内で無償となり、必ず全員申請が必要です。預かり保育料は、保育の必要性が認められた場合に、月額上限内で還付します、希望者は申請が必要です。副食費は、所得やお子さまの人数の条件を満たした方は月額上限内で還付します、希望者は申請が必要です。

(森下)：ありがとうございます。最後に、本日ご紹介いただいた内容に関する問合せ先は、それぞれどちらになりますか。

画像 14 <14ページ目> 開始

(楠本)：はい、まず、保育所や認定こども園の保育園部、認可外保育施設及びファミリー・サポート・センター事業については、こども家庭課までお問い合わせください。場所は、阪南市役所1階の19番窓口となります。
次に、障がい児通所施設については、子育て総合支援センターにお問い合わせください。

最後に、幼稚園や認定こども園の幼稚園部については、教育総務課までお問い合わせください。場所は、阪南市役所2階の26番窓口です。

画像 14 <14ページ目> 終了

(森下)：10月から始まった幼児教育・保育の無償化については、広報はんなん8月号の折込チラシでもお知らせしていますが、制度がわかりにくいとお声もありました。

今回、改めて説明していただいたことで、違いもはっきりとした方も多いのではないのでしょうか。口コミでみなさんの間に広まっていくとよいですね。こども家庭課の安住さん、そして教育総務課の楠本さん、本日はご紹介ありがとうございました。

(安住・楠本)：ありがとうございました。 <拍手> (全員で拍手します)

CM 「阪南市シティプロモーションムービー（全編） 1分30秒」（添付）

(<https://www.youtube.com/watch?v=I2UY8IVziLw&t=15s>)

コーナー名									
コーナー② <「1年に1回、定期的に健診を受けましょう！！」 -約10分->									
<p>12:21 出演) ・森下(司会) ・石川(ナビゲーター) ・西岡 ・藪内 (保険年金課)</p> <p>(用意するもの) フリップ①～③</p> <p>フリップ①</p>	<p>(森下)：次のコーナーは、「保険年金課」からのお知らせです。 健康部保険年金課の西岡さん、藪内さんにお越しいただいています。 よろしくお願いします。</p> <p>(西岡・藪内)：どうぞよろしくお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><拍手>(全員で拍手します)</p> <p>(森下)：今日は、保険年金課から、どのようなご紹介をしていただけますか。</p> <p>(西岡)：はい。阪南市国民健康保険加入の方には、1年に1回、定期的に健診を受けていただく機会があることを、お知らせにきました。 この事業は、SDGs(エスディージーズ)の 3番「すべての人に健康と福祉を」、11番「住み続けられるまちづくりを」 の二つに当てはまります。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">説明したいこと</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(森下)：健診ということですが、阪南市の国民健康保険にご加入の方が受けることができる健診…なぜ、対象が阪南市の国民健康保険にご加入の方なのか。</td> </tr> <tr> <td>(西岡)：平成20年度から政府管掌健康保険、組合管掌健康保険、国民健康保険、共済組合、船員保険などの医療保険者に対し、それぞれ40歳以上74歳までの被保険者及び被扶養者全員に対しての健康診査及び保健指導が義務付けられました。</td> </tr> <tr> <td>(森下)：なるほど。だから、阪南市の国民健康保険の方に対しては、阪南市が健診を行う必要があるんですね。</td> </tr> <tr> <td>(石川)：特定健診の健診内容について教えてください。</td> </tr> <tr> <td>【フリップ①<特定健診の健診内容>】を映しながら</td> </tr> <tr> <td>(西岡)：特定健診の健診内容は、問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液検査となっています。</td> </tr> <tr> <td>(森下)：そのような情報は、どこで得られるのでしょうか。具体的に、どのように健診を受けることができるのか教えてください。</td> </tr> </tbody> </table>	説明したいこと	(森下)：健診ということですが、阪南市の国民健康保険にご加入の方が受けることができる健診…なぜ、対象が阪南市の国民健康保険にご加入の方なのか。	(西岡)：平成20年度から政府管掌健康保険、組合管掌健康保険、国民健康保険、共済組合、船員保険などの医療保険者に対し、それぞれ40歳以上74歳までの被保険者及び被扶養者全員に対しての健康診査及び保健指導が義務付けられました。	(森下)：なるほど。だから、阪南市の国民健康保険の方に対しては、阪南市が健診を行う必要があるんですね。	(石川)：特定健診の健診内容について教えてください。	【フリップ①<特定健診の健診内容>】を映しながら	(西岡)：特定健診の健診内容は、問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液検査となっています。	(森下)：そのような情報は、どこで得られるのでしょうか。具体的に、どのように健診を受けることができるのか教えてください。
説明したいこと									
(森下)：健診ということですが、阪南市の国民健康保険にご加入の方が受けることができる健診…なぜ、対象が阪南市の国民健康保険にご加入の方なのか。									
(西岡)：平成20年度から政府管掌健康保険、組合管掌健康保険、国民健康保険、共済組合、船員保険などの医療保険者に対し、それぞれ40歳以上74歳までの被保険者及び被扶養者全員に対しての健康診査及び保健指導が義務付けられました。									
(森下)：なるほど。だから、阪南市の国民健康保険の方に対しては、阪南市が健診を行う必要があるんですね。									
(石川)：特定健診の健診内容について教えてください。									
【フリップ①<特定健診の健診内容>】を映しながら									
(西岡)：特定健診の健診内容は、問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液検査となっています。									
(森下)：そのような情報は、どこで得られるのでしょうか。具体的に、どのように健診を受けることができるのか教えてください。									

フリップ②

フリップ②〈案内裏表と受診券〉を映しながら

(西岡)：まず、毎年、4月の末に、特定健診の受診券と受けていただける医療機関や集団健診の日程を記載したお知らせを郵送しています。今年受診券の色は水色です。

受診券の有効期限は、5月1日から翌年1月末までとなっています。その期間に、お近くの医療機関及び保健センターでの集団健診を受けていただくことになります。

(森下)：健診を受ける機会はたくさんあるんですね。

(西岡)：はい。ご希望の健診場所で事前予約をお願いします。

(森下)：でも、健診費用って・・・意外とかかりますよね。

(西岡)：それが…無料なんです。

(森下)：えーっ!!! 無料なんですか。

(石川)：藪内さん、他にも何かいいことがあるんですね。是非、教えてください。

フリップ③

フリップ③〈がん検診内容〉を映しながら

(藪内)：そうです。健診時に同時にがん検診も受けていただけます。

受けていただけるがん検診の種類は、集団健診の場合、肺がん検診（胸部レントゲン）、胃がん検診（バリウム検査）、大腸がん検診（便潜血）、乳がん検診（40歳以上の女性2年に1回 視触診・マンモグラフィ）、子宮がん検診（20歳以上の女性2年に1回 子宮頸がん）があります。また、個別健診でも大腸がんを委託している医療機関では大腸がん検診を受けていただけます。

(森下)：いろんな種類のがん検診が受けれるんですね。

(石川)：お値段が気になるところです。特定健診は無料というお話でしたが、がん検診はおいくらですか？

(藪内)：なんとなんと!!! がん検診もすべて無料です!!!

(石川)：肺がん検診500円が無料！胃がん検診500円が無料！大腸がん検診も無料！

女性の方であれば、2年に1回、乳がん検診500円が無料！子宮がん検診500円が無料！

最大 2,000 円も無料になるんですか！？

(森下)：それは、是非受けたいものですね。

(藪内)：はい。是非、この機会に阪南市の国民健康保険にご加入の方に受けていただきたいと思います。

(森下)：実際には、毎年、何人ぐらいの方が受けていらっしゃるのでしょうか。

(西岡)：対象となる方が約 1 万人で、特定健診の受診者は約 3 千人ぐらいです。

(石川)：市役所からの通知を見ても、今は健康に不安がない、今は忙しいから後でという人や、もしかしたら、こんなに素敵な情報を知らない人が、まだまだいるかもしれないですね。

(森下)：阪南市の国民健康保険に加入されていて、対象だけどもまだ受診していないみなさん、今年度は 1 月末まで、受診できるチャンスがあります。ご自身の体調や都合に合わせて受診されてはいかがでしょうか。

(森下)：今回は、阪南市の国民健康保険の加入者の方に向けたご案内ですが、この阪南 TV を見たことがきっかけで、特定健診やがん検診を受ける人が増えたらと切に願います。

(石川)：定期的に健診を受け、早期発見・早期治療に繋がる健康管理を行っていくことが大切で、そのような考えが市民のみなさんの間に広がっていくとよいですね。

西岡さん、藪内さん、ご案内ありがとうございました。

(西岡・藪内)：ありがとうございました。 <拍手> (全員で拍手します)

CM 「11 月は指名手配被疑者捜査強化月間です 1 分 22 秒」

コーナー名			
コーナー③ <「阪南市で続く第九合唱」 -約 20 分->			
<p>12:32</p> <p>出演)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森下 (司会) ・石川 (ナビゲーター) ・釜田 仁 (声楽家) ・真中 宏 (みんなで歌おう・第九コンサート実行委員会) ・満永 順市 (阪南市立文化センター) 	<p>(森下) : 続いてのコーナーです。 阪南市で市民のみなさんの努力により続いている「第九合唱」の活動のご紹介です。</p> <p>(石川) : 「第九合唱」といえば、クラシックの曲でベートーベンの交響曲第九番、合唱があるのはその第 4 楽章ですね。年末になると、あちこちで第九のおなじみのメロディーが流れてきますが、元々は年末に限ったものではなく、「歓喜の歌」というタイトルがついているように、平和への喜びを高らかに奏でるような内容の歌詞ですよ。</p> <p>(森下) : 今日は、阪南市の第九合唱に長年関わっていらっしゃる、声楽家の釜田 仁 (カマダ ヒトシ) さんと、その第九合唱を運営されている「みんなで歌おう・第九コンサート実行委員会」実行委員長の真中 宏 (マナカ ヒロシ) さん、そして、会場となる阪南市立文化センターの満永 順市 (ミツナガ ジュンイチ) 館長にお越しいただいています。 よろしくをお願いします。</p> <p>(ゲスト3人) : どうぞよろしくをお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><拍手> (全員で拍手します)</p> <p>(石川) : この事業は、SDGs (エスディーゼーズ) の 11 番「住み続けられるまちづくりを」、17 番「パートナーシップで目標を」と そして、4 番「質の高い教育をみんなに」 にもつながっているようです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">説明したいこと</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>(森下) : 先ほど石川さんも言ってましたが、「第九」といえばなんだか年末のイメージがありますね。これはなぜなのでしょう。</p> <p>(釜田) : この曲がオーストリアのウィーンで初演されたのは 1824 年とのことです。当時すでに難聴で苦しんでいた作曲者のベートーベンは、ほとんど耳が聞こえない中でこの曲を作曲したそうです。 「第九合唱」に年末のイメージがあるのは日本だけのようですが、日本では終戦後間もない頃、年末に演奏する習慣が始まり、広まったようです。当時のオーケストラにとっては、団員の生活費を確保する臨時収入にもつながったという話もあります。また華やかな合唱の魅力から、多くの合唱団が年末の公演に出演することでさらに人気を広まり、第九合唱は年末のイメージが定着したようです。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	説明したいこと	<p>(森下) : 先ほど石川さんも言ってましたが、「第九」といえばなんだか年末のイメージがありますね。これはなぜなのでしょう。</p> <p>(釜田) : この曲がオーストリアのウィーンで初演されたのは 1824 年とのことです。当時すでに難聴で苦しんでいた作曲者のベートーベンは、ほとんど耳が聞こえない中でこの曲を作曲したそうです。 「第九合唱」に年末のイメージがあるのは日本だけのようですが、日本では終戦後間もない頃、年末に演奏する習慣が始まり、広まったようです。当時のオーケストラにとっては、団員の生活費を確保する臨時収入にもつながったという話もあります。また華やかな合唱の魅力から、多くの合唱団が年末の公演に出演することでさらに人気を広まり、第九合唱は年末のイメージが定着したようです。</p>
説明したいこと			
<p>(森下) : 先ほど石川さんも言ってましたが、「第九」といえばなんだか年末のイメージがありますね。これはなぜなのでしょう。</p> <p>(釜田) : この曲がオーストリアのウィーンで初演されたのは 1824 年とのことです。当時すでに難聴で苦しんでいた作曲者のベートーベンは、ほとんど耳が聞こえない中でこの曲を作曲したそうです。 「第九合唱」に年末のイメージがあるのは日本だけのようですが、日本では終戦後間もない頃、年末に演奏する習慣が始まり、広まったようです。当時のオーケストラにとっては、団員の生活費を確保する臨時収入にもつながったという話もあります。また華やかな合唱の魅力から、多くの合唱団が年末の公演に出演することでさらに人気を広まり、第九合唱は年末のイメージが定着したようです。</p>			

ちなみに、日本で最初に「第九」が演奏されたのは、徳島県の鳴門市にあったドイツ兵の捕虜収容所だったそうです。1918年（大正7年）のことだそうです。昨年の2018年には記念すべき「日本初演100年」になり、徳島市で盛大なコンサートが開催され、もちろん第九合唱も行われました。阪南市の第九参加者も参加されたんですよ。

(森下)：それはすごいですね！！ちなみに、阪南市の第九合唱はドイツ語の歌詞で演奏されていますが、この歌詞とメロディーを覚えたらどこでも歌えるということなんですか。

(釜田)：そうなんです。ドイツ語の歌詞は世界共通ですので、日本だけでなく、世界中の第九合唱に参加するのも夢ではないですよ。実際に、阪南からクラシックの本場、ウィーンのコンサートホールで第九合唱に参加された方もいらっしゃいます。

(森下)：なんと、世界につながる活動なんですね！
このような活動が、泉州地域では、どこよりも早く阪南で取り組まれていたようですが、どのようなきっかけだったんですか。

画像1 第九コンサート① 適当に切る

(釜田)：もともと「第九合唱」は、実施するために多額の費用と労力が必要なものだったんです。まず交響曲ですからオーケストラが必要、その上合唱にはソプラノ、アルト、テノール、バス、という4人の声楽ソリストが必要です。オーケストラの演奏と合唱を合わせるための練習も必要です。その分、合唱に親しむ方にとってはあこがれの曲でもありました。

阪南市では、以前から公民館などで活動する合唱団が多く、合唱が盛んなまちです。阪南市合唱連盟が結成され、盛んに活動されています。

画像2 第九コンサート② 適当に切る

(釜田)：そんな中で、今から20年ほど前、とある合唱団（阪南市少年少女合唱団）の当時の指導者の先生がサラダホールと共催でクリスマスコンサートを企画する際、お金は掛けられないけれど、気軽な形で市民の方と「第九合唱」に親しむことができないか、という思いつきで始まったんです。

本格的な第九合唱は大阪市内や和歌山で実施されているので、阪南は、あくまで気軽に、カジュアルにこだわり、演奏はオーケストラではなくピアノと電子オルガン、楽譜が読めない初心者でもOK。費用を極力抑えているから、参加費もお手ごろ。

画像3 第九コンサート③ 適当に切る

(釜田)：この気軽さは、もちろん現在も続いています。本格的な第九だと、練習を休んだら舞台に立つことができない所もありますが、うちは何回練習を休んでもOK。

実は、このように気軽に参加できる「第九合唱」は少ないんですよ。だから、阪南市の方だけでなく、市外在住の参加者も多いのも特徴です。

(石川)：それは意外ですね。実際市外の方はどれくらい参加していますか。

(真中)：合唱参加者約140から150名のうち、なんと3分の1の方が阪南市外の方なんです。

(石川)：そんなにたくさんの方が、市外から参加されているんですか！市外へのPRにも力を入れているのですか。

(真中)：いえいえ、PRに経費を掛けることができないので、これといった告知はできていません。ただ、先ほどの話の、よそには無い「気軽さ」が口コミで合唱愛好者に広がり、人気につながっています。

なかには、1年の間に何十か所も第九合唱の舞台に立つ方や、よその第九の本番に出演するための練習として参加するベテランもいたり。

そんな方々が、まったくの初心者と一緒にパート練習したりして、一つのハーモニーを作っていきます。練習会場は、いろいろな方がいてにぎやかで楽しいですよ。

映像 第九合唱「歓喜の歌」(55秒)

(森下)：迫力ある大合唱ですね！これだけの大合唱は、実際ホールで聴くともっとすごいんでしょうね。

たくさんの方が参加されていると、運営される側で苦労されている点はありませんか。

(真中)：市民の有志による手づくりで実施されていた第九合唱が、現在の形になったのは、平成23年、阪南市が市制施行20周年を記念する年なんです。

その前年、それまで続いてきた第九合唱が、一時中断したことがあります。それまで運営に関わっていた方々も様々な面でご苦労されていたようです。しかし、多くの方に支えられて、何とか再開の方法を模索された末、平成23年12月に、市政施行20周年記念事業として、サラダホールで「阪南音楽祭」と題した音楽イベントが2日間にわたって開催されました。そのイベントの中で第九合唱が復活したんです。私自身はその後から運営に関わるようになりました。

現在の運営は、市民と行政、それと事業者である文化センターの指定管理者の三者が互いに協力し合い、運営が成り立っています。課題としては、運営側である実行委員会のメンバーが高齢化のせいもあり、少なくなっていることでしょうか。実行委員のメンバーは随時募集中ですので、興味のある方はぜひご参加ください。

(石川)：本番までに、練習は何回位されるのですか。

画像4 第九練習風景 適当に切る

(真中)：毎年15回ほどを予定しています。主に平日の夜にサラダホールで練習していますが、仕事や学校が終わってから、そのまま駆けつける方もいらっしゃいますよ。練習中は、釜田先生のおしゃべりが面白くて人気です。

(釜田)：練習時間よりも（指導者が）しゃべっている時間の方が長い、とよく叱られます。

(森下)：なんだか楽しそうですね。練習するのに、工夫されている点はありますか。

(釜田)：アドリフ でお願ひします。

(森下)：なるほど。ありがとうございます。

今までお話があったように、気軽な雰囲気の特徴だった阪南市の第九合唱ですが、今年は少し雰囲気が違いますよね。

(真中)：そうなんです。今年はサラダホールの開館30周年記念事業の一環で、ホール主催のオーケストラ公演に、第九合唱が協力する形になっているんです。

画像5 Sarada memotial コンサートフライヤー

(森下)：サラダホールで、オーケストラの演奏で第九合唱とのことですが、いきなりスケールが大きくなっちゃったんじゃないですか。館長？

(満永)：いえいえ大丈夫です。今までの特徴である「カジュアルさ」はそのままに、オーケストラとの共演を考えています。

(石川)：コンサートはどのような内容ですか。

(満永)：今回招へいするオーケストラは「日本センチュリー交響楽団」という関西を代表するオーケストラです。

実はこのオーケストラ、設立がサラダホールと同じ年なんです。サラダホールが開館したときに、楽団の「デビューコンサート」というタイトルで、

大ホールで公演していただきました。

その後、開館 10 周年の時にもお越しいただき、今回はお互いの 30 周年と、サラダホールの記念事業に大変縁がある交響楽団なんです。

(森下) : そうなんですか。そんな関係があったとは。

ふだんはそれぞれに頑張っていて、節目のときには、お互いの成長を分かちあえる、幼馴染のようですね。

(満永) : そうですね。

阪南市に文化ホールができて 30 年。ホールを舞台に様々な地域文化が芽生えてきて今に至っているわけですが、文化ホールがこのまちにあるからこそ生まれてきた、文化芸術の息吹を多くの市民の皆様を感じ取っていただくのがホールの役目だと考えています。

今回は、阪南市と縁のあるオーケストラの演奏で、これまたよそにない特徴のある、阪南市の第九合唱が重なり合うことで、きっと新たな活動につながっていくのではないかと期待しています。

(森下) : なんだか、新たな可能性を期待しちゃいますね！

(満永) : オーケストラと共演していただくこと自体がドラマチックな体験だと思います。今回は合唱参加者 180 名定員で募集して、すでに定員に達していますが、みなさんに、気軽に楽しんでいただきたいですね。

まあ、すでに釜田先生指導の練習が始まっており、毎回笑いが起こる練習会場ですので、気軽さは以前のままで。

また、参加者のうち、小学生の参加者が 10 名以上います。子どもたちにとって、きっと貴重な体験になると思いますし、これからの阪南を支えてくださる大切な人材でもありますので、この子どもたちにもぜひ楽しんでいただきたいです。

(石川) : これはまた、期待が膨らみますね。

コンサートの曲目は、第九だけですか。

(満永) : いえいえ、センチュリー交響楽団の記念公演ですので、オーケストラの演奏も楽しんでいただけます。

12 月 23 日というクリスマスの時期に合わせて、ご家族で楽しんでいただける曲目です。

第 1 部では、アンダーソン作曲の「そりすべり」

同じく、アンダーソン作曲の「スコットランドの釣鐘草」

プロコフィエフ作曲の「ピーターと狼（語り付き）」

それと、おなじみの「クリスマスメドレー」です。

第2部では、オーケストラとの共演で、市民公募メンバーによる、第九合唱をお届けいたします。

指揮は、横山 奏さん、

日時は、12月23日(月曜日) 開場 18:30、開演 19:00

前売料金が、一般 3,000 円 中学生以下 1,500 円。全席指定席です。

この機会にぜひサラダホールにお越しください。

(森下)：ありがとうございました。事前の練習準備から、コンサート本番まで、これからが大変かと思いますが、楽しいステージになることを祈っています。

本日はみなさん、お忙しい中ご出演いただき、ありがとうございました。

(出演者)：ありがとうございました～!!! <拍手> (全員で拍手します)

CM 「阪南市シティプロモーションムービー（子育て編） 52秒」（添付）

(<https://www.youtube.com/watch?v=96FMXC-BmTo>)

コーナー名		
★イベントのご報告★<「企業向け・SDGs 推進セミナーを開催しました」 -約7分->		
<p>12:54 出演)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森下 (司会) ・石川 (ナビゲーター) ・奥田 (行政経営室) 	<p>(森下) : 「行政経営室」からは、イベントのご報告です。</p> <p>(石川) : 企業向けに SDGs 推進セミナーを開催されたんですね。当日はどのような様子だったのでしょうか。</p> <p>(森下) : 総務部行政経営室の奥田さん よろしくお願ひします。</p> <p>(奥田) : よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: center;"><拍手> (全員で拍手します)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">説明したいこと</div> <p>(森下) : 企業向けセミナーについては、9月の阪南 TV でご紹介いただいて、10月17日に開催されたんですね。当日の参加状況はどうでしたか。</p> <p>(奥田) : それでは、当日の様子をご覧いただきながら、お話しいたします。</p> <p>画像1 会場の様子</p> <p>(奥田) : 10月17日(木) 13:30~3時間「三方よし」が掘り起こす 社会の課題と商機」と題して、企業向けセミナーを開催しました。 おかげさまで思いのほかたくさんの方にお越しいただき、なんと76名のご参加をいただきました。参加者の業種も幅広く、製造業、飲食業、NPOや大学など、様々な業種の方にご参加いただけたと思っています。 初めての試みで、しかもこの辺りは企業が多いとは言えないため、主催者として、企業の皆さんに来ていただけるかどうか、非常に不安に思っていましたので、とてもうれしく思います。まずは、当日お越しいただいた方に、この場を借りてお礼を申し上げます。</p> <p>(森下) : 幅広い業種の、多くの方にご参加いただけたんですね。セミナーの内容としてはいかがでしたか。</p> <p>(奥田) : とても良いセミナーだったと思います。登壇者の皆様の写真もありますので、どうぞご覧ください。</p> <p>画像2 坂本氏</p> <p>(奥田) : 初めにご登壇いただいた近畿経済産業局の坂本 りっか氏には、「SDGs とはなんぞや」から「SDGs を無視しないほうがいい3つの理由」まで、</p>

基礎的なところをコンパクトにお話しいただきました。

画像3 木村氏

(奥田)：次にお話しいただいた木村アルミ箔株式会社の木村 裕一氏には、「時代のニーズに合わせる工夫を繰り返した結果、『食べれる海苔のうつわ』をはじめ、知らず知らずのうちにSDGsに取り組んでいた」という内容で、SDGsを絡めた経営の実例としてお話しいただきました。

画像4 中原氏

(奥田)：最後に、大阪府の中原氏には、「海外ではSDGsにかなり力を入れて取り組んでいる」こと、「大阪府でも企業向けセミナーや資金調達を含めたマッチングなど、事業化に向けた支援を行っている」ことなどをお話しいただきました。

(石川)：奥田さん、いちばん印象に残ったことは。

(奥田)：個人的に一番印象に残ったのは、坂本氏の「今後は、SDGsを学校で習った世代が社会に入ってくる」という点ですね。これまでのような、コスト意識だけではなく、将来世代への負荷を考える世代が社会に入ってきたときに、起こりうるインパクトに備える必要性を感じました。

(森下)：どういうことですか。

(奥田)：坂本氏の話された想定例ですが、「採用面接で、就活生に、『御社のSDGsの取組は何ですか』と質問される」というのがありました。

(森下)：確かに今までにない質問ですが、それがどういうインパクトになるんですか。

(奥田)：もしその質問に答えられなかったら、どうなると思いますか。SDGsの概念が当たり前の世の中で、何も取り組んでないと見なされたしたら。もしかしたら、就職先として選ばれず、いつまでたっても人材不足に悩まされるかもしれないですね。

(森下)：それは確かに、怖いですね。

(奥田)：逆に、自分たちの取組が就活生たちに評価されれば、優秀な人材が取れるかもしれない。これは、チャンスでもあるんです。SDGs教育を受けた世代が就活生になるまでに、自分たちの取組を見直して、アピールに使えるまでに強化できたら、いいですね。

(石川)：そうなるといいですね。

では、このセミナーが関わるSDGsのゴールは。

(奥田)：もちろん、17番「パートナーシップで目的を達成しよう」です。

最後に、ご参加・ご登壇いただいた皆様、共催いただいたOSAKA 愛鑑実行委員会様、後援いただいた外務省、近畿経済産業局、関西SDGsプラットフォーム様、協力いただいた阪南市商工会様に、深くお礼申し上げます。今後ともご協力くださいますよう、何卒よろしくお願いいたします。

(森下)：行政経営室 奥田さん、これからも阪南市のSDGs推進に関する取組のご紹介をお願いしますね。

今日は、ご報告ありがとうございました。

(奥田)：ありがとうございました。 <拍手> (全員で拍手します)

CM 「阪南市シティプロモーションムービー（観光編） 45秒」（添付）

(<https://www.youtube.com/watch?v=B6a76Dhpgsw>)

コーナー名	
★イベントのご案内★「11/23（土・祝）魚魚っ子まつり」-約 10 分>	
<p>13:02</p> <p>出演)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森下（司会） ・石川（ナビゲーター） ・南 佳典 ・丹羽 譲二 （尾崎漁業協同組合） <p>準備するもの ポスター2枚</p>	<p>(森下)：お待たせしました。 続いては 11 月 23 日土曜日、勤労感謝の日で開催される魚魚っ子まつりのご案内です。</p> <p>(石川)：尾崎漁業協同組合から、南 佳典組合長、そして青年部の丹羽 譲二（たんば じょうじ）さんにお越しいただきました。 よろしくお願ひします。</p> <p>(南・丹羽)：よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: center; background-color: yellow;"><拍 手>（全員で拍手します）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">説明したいこと</p> <p>(森下)：この「魚魚っ子まつり」ですが、久しぶりに開催されるそうですね。</p> <p>(南)：はい。尾崎港は、阪南市の中心市街地から近いですが、古くから主として漁業者が利用する港であり、ヒラメ・鰹、たこ、エビ類など大阪湾のいろいろな種類の魚介類が水揚げされています。 尾崎港の漁業は、立地を活かし、新鮮な魚を市民のみなさんに供給できることです。これらのことを、より多くの方に知っていただきたいと思い、10年ぶりに開催することとしました。</p> <p>(森下)：10年ぶりですか?! 今年、復活祭という感じですね。</p> <p>(南)：そうなんです。この町の漁業は継承していかなければならない生業であり、今回の魚魚っ子まつりも、尾崎漁業協同組合（漁組）の青年部が主体となって開催します。</p> <p>(森下)：10年前は、尾崎港の広場で開催していたと聞きました。青年部の若者が中心になって、となると、以前とは違った企画になりそうですね。 おまつりの会場や時間を教えていただけますか。</p> <p style="background-color: #00b09b; color: white; padding: 2px;">ポスターを映しながら（右下に地図あり）</p> <p style="background-color: #00b09b; color: white; padding: 2px;">画像 1 チラシ 適当に切り替える</p> <p>(丹羽)：会場は、地域交流館と尾崎公民館の駐車場、体育館です。 時間は、11月23日の11時から15時くらいまでを予定しています。</p> </div>

(石川)：尾崎駅から近いですが、車で来られる方もいらっしゃいますよね。

(丹羽)：そうですね。車は、市役所やサラダホールの駐車場に置いていただき、そこから地域交流館まで徒歩でお越しく下さい。数分で来れます。
お近くの方は、自転車や徒歩で来ていただくと助かります。

(森下)：どうしても、お天気が気になりますよね。雨の場合は、どうなりますか。

(丹羽)：小雨でも開催する予定です。よほどのことがない限り、中止にはならない予定です。

(石川)：ところで、当日はどのような内容になりますか。

(丹羽)：漁師ブース、フードコーナーのほか、体育館では展示やダンスを予定しています。

(石川)：どんなものが並ぶか楽しみですね。

(丹羽)：漁師ブースでは、漁師による新鮮な鮮魚や、仲買人による加工品を販売します。
フードコーナーでは、エビのから揚げ、タコ飯、味噌汁等があります。
体育館では、漁具や漁法の紹介やパネル展示のほか、三笑会の踊り、ダンスパフォーマンスも予定しています。

(石川)：子どもも大人も楽しめる催しとお聞きしたのですが。

再度 ポスターを映しながら

(丹羽)：はい。釣り堀、お魚とふれあうタッチングプール、スーパーボールすくい、貝殻にカラフルなお絵かきをするコーナーを設けています。
他にも、廃油の回収やEM菌の紹介ブース・・・。
全部は紹介しきれないので、みなさん、ぜひお越しく下さい！

(森下)：ポスターも躍動感があって、ワクワクしてきますね。
最後に、もう一度PRをお願いします。

(南)：アドリブをお願いします。

(丹羽)：アドリブをお願いします。

(森下)：11月23日に10年ぶりに開催される「魚魚っ子まつり」。

	<p>たくさんの方にお越しいただいて、大漁になるといいですね。 本日は、尾崎漁業協同組合（漁組さん）から、組合長の南さん、青年部の 丹羽（たんば）さん、ご出演ありがとうございました。</p> <p>(南・丹羽)：ありがとうございました。 <拍手> (全員で拍手します)</p>
--	--

CM 「11月是指名手配被疑者捜査強化月間です 1分22秒」

コーナー名	
★イベントのご案内 <「2019 人権を考える市民の集い」のお知らせ -約5分->	
<p>13:13 出演)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森下 (MC) ・石川 (ナビゲーター) ・木村 (人権推進課) <p>準備するもの ポスター</p>	<p>(森下) : 本日最後のコーナーは、「人権推進課」からのお知らせです。総務部人権推進課 の 木村さんにお越しいただいています。よろしくお願いします。</p> <p>(木村) : よろしくお願いします。</p> <p style="text-align: center; background-color: yellow;"><拍手> (全員で拍手します)</p> <p>(石川) : 人権を考える市民の集いということですが、SDGs の目標では、どのようになりますか。</p> <p>(木村) : 今回のテーマでは、4番「質の高い教育をみんなに」、5番「ジェンダー平等を実現しよう」などが当てはまります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">説明したいこと</p> <p style="background-color: #00b0c0; color: white; padding: 2px;">画像 1 2019 人権を考える市民の集い「自分らしく生きる」</p> <p style="background-color: #00b0c0; color: white; padding: 2px;">ポスター 適当に切り替えながら</p> <p>(木村) : 毎年 12 月 10 日は「世界人権デー」で、その 12 月 10 日を最終日とする 1 週間 (12 月 4 日から 10 日まで) は、「人権週間」と定められています。全国的に人権意識の確立と高揚を図るため、集中的に啓発活動を行っています。</p> <p>本市におきましても、市や教育委員会、阪南市人権協会、岸和田人権擁護委員協議会阪南市地区委員会、阪南市事業所人権問題連絡会の共催で、毎年実施しています「人権を考える市民の集い」のご案内をさせていただきます。</p> <p>今年は、11 月 30 日の土曜日 13 時 30 分から、阪南市立文化センター (サラダホール) 大ホールで開催します。</p> <p>シンガーソングライターの悠以 (ゆい) さんをお迎えし、「自分らしく生きる」と題して、ご講演とコンサートを行っていただきます。</p> <p>悠以さんは男性として生まれましたが、女性の心を持っており、自身の心と身体の違いについて悩み、音楽にその思いをそそいでこられました。</p> <p>(森下) : 性のあり方は、さまざまな要素がありますよね。 ただ、これまでは、あまり表に出て来なかった部分かもしれません。</p> <p>(木村) : そうですね。性別は男性と女性の 2 つの分類しかなく、異性愛が当たり前とされた社会の中で、身体の性と心の性の食い違いに悩みながら、社会生活上で支障をきたしたり、偏見にさらされ、苦しんでいる人々がいます。</p> </div>

多様な性についての関わり方を親近感の湧く、悠以さん独自の視点で講演いただくとともに、男声・女声の使い分けで「二色の声を持つ歌姫」、「七色の声を持つアーティスト」と評されるコンサートをお届けします。「当たり前のことを当たり前でできる社会になるように」一緒に考える機会になればと思っています。

(石川)：とっても興味深いテーマですね。様々な人権課題がありますが、今年はLGBTをテーマにしているのですね。その他、開催にあたって配慮されていることなどはありますか。

(木村)：講演の際の手話通訳、また1歳6か月から小学校3年生までのお子さんに限るのですが、一時保育も行います。親近感の湧く、悠以さんのやさしさにあふれた講演とコンサートになると思います。入場は無料ですので、是非皆さんお誘いあわせの上、お越しになってください。

(森下)：もしかしたら、みなさんの身近にも悩んだり困っている人がいるかもしれません。

当たり前のことを当たり前でできる社会になるように。

悠以(ゆい)さんのお話とコンサートが考えるきっかけになるといいですね、人権推進課 木村さん、ご案内ありがとうございました。

(木村)：ありがとうございました。

(石川)：次回の放送は 12月19日(木) 正午 の予定です。

<まとめ>

(森下)：ただいま流れている番組は放送終了後もアーカイブとしてご覧いただくことができます。

本日も長時間ご視聴いただき、ありがとうございました。

それでは みなさん さよーならー